

1 議案審議概況

【概観】

閣法については、新規提出20件のうち、一般職給与法等改正案等19件（本院先議2件を含む。）が成立、独占禁止法改正案1件が衆議院において継続審査となった。また、衆議院で継続審査となっていた7件のうち、児童福祉法改正案等5件が成立、残る2件については、衆議院において、犯罪国際化等対処のための刑法等改正案が継続審査、民事訴訟費用法改正案が審査未了となった。

参法については、新規提出2件が、いずれも本院において審査未了となった。

衆法については、新規提出19件のうち、犯罪被害者等基本法案等7件が成立、残る12件については、衆議院において、6件が継続審査、5件が審査未了、1件が撤回となった。また、衆議院で継続審査となっていた21件のうち特別障害給付金支給法案1件が成立、残る20件については、衆議院において、16件が継続審査、1件が審査未了、3件が撤回となった。

条約については、日・メキシコ経済連携協定1件が提出され、承認された。

予備費については、衆議院で継続審査となっていた平成15年度一般会計予備費等6件が、引き続き継続審査となった。

決算については、平成15年度決算等3件が提出され、継続審査となった。また、平成13年度NHK決算（第156回国会提出）及び平成14年度NHK決算（第159回国会提出）は審査に入るに至らなかった。

決議案については、台風第23号等・新潟県中越地震決議案、日米交流150周年決議案の2件が提出され、いずれも可決された。

【議案の審議状況】

【法律案の審議】

－閣法－

〔成立した主な閣法〕

裁判外紛争解決(ADR)促進法案（11月19日成立）

裁判外紛争解決手続についての基本理念及び国等の責務を定めるとともに、民間事業者がいわゆる調停、あっせん等の和解の仲介を行う紛争解決手続業務に関し、認証制度を設け、あわせて時効の中断等に係る特例を定める。

信託業法案（第159回国会提出）（11月26日成立）

受託可能財産の制限を撤廃し、あらゆる財産権について信託を可能にするるとともに、金融機関以外の信託業の担い手である信託会社について、その業務に応じて免許制又は登録制の下で信託業を営むことを可能とする。

児童福祉法改正案（第159回国会提出）（11月26日成立）

児童相談に関する体制の充実、児童福祉施設、里親等の在り方の見直し、要保護児童に係る措置に関する司法関与の見直しを図るとともに、慢性疾患児童に対する医療の給付を創設する。〔衆議院修正〕市町村の体制整備、児童福祉施設への入所措置の更新についての規定を加えるとともに、施行期日を改めた。

刑法等改正案（12月1日成立）

凶悪犯罪を中心とする重大犯罪に適正に対処するため、有期刑の上限並びにこれらの犯罪に係る法定刑等及び公訴時効の期間を改める。

〔衆議院で継続審査となった主な閣法〕

独占禁止法改正案

不当な取引制限等に対して課せられる課徴金の算定率を引き上げ、あわせて課徴金減免制度を創設するとともに、審判手続等に係る規定の整備、犯則調査権限の導入等を行う。

－衆法－

〔成立した主な衆法〕

犯罪被害者等基本法案（12月1日成立）

犯罪被害者等のための施策に関し、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等のための施策の基本となる事項を定める。

貸金業規制法改正案（12月1日成立）

貸金業を営む者による債務者等の公的給付を貸付けの契約に基づく債権の弁済に充てるため当該公的給付が払い込まれる預金又は貯金の口座に係る預金通帳等を保管す

る等の行為についての処罰規定を整備する。

特別障害給付金支給法案（第159回国会提出）（12月3日成立）

障害基礎年金等の受給権を有していない障害者に特別障害給付金を支給する。〔衆議院修正〕給付を受けられない障害者の例示として、「日本国籍を有していなかったため障害基礎年金の受給権を有していない障害者」を掲げた。

金融機関本人確認法改正案（12月3日成立）

法律の題名を「金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律」に改めるとともに、預貯金通帳等を譲り受ける行為等についての罰則を定め、預金口座等の不正な利用の防止を図る。

発達障害者支援法案（12月3日成立）

発達障害を早期に見出し、発達支援を行うことに関する国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、発達障害者の自立及び社会参加に資するようその生活全般にわたる支援を図る。

〔衆議院で継続審査となった主な衆法〕

政治資金規正法改正案（衆第2号）

政党及び政治資金団体以外の政治団体間の寄附を、同一の政治団体に対しては年間5,000万円以下に制限する措置を講ずるとともに、政治資金団体に係る寄附の方法について預貯金等の口座への振込み又は振替によることを義務付ける。

政治資金規正法等改正案（衆第10号）

政党及び政治資金団体以外の政治団体のする政治活動に関する寄附を、同一の政党又は政治資金団体に対しては年間1億円以下に、政党及び政治資金団体以外の同一の政治団体に対しては年間3,000万円以下に制限するとともに、政党又は政治資金団体を通じたいわゆる迂回献金の禁止、政党本部及び政治資金団体に対する外部監査の義務付け、150万円を超える寄附の過失による収支報告書等への不記載に対する罰則の創設、普通預金等及び現金の残高の収支報告書への記載の義務付け、100万円を超える政治団体間の寄附の銀行振込み等の義務付け等の措置を講ずる。

公共工物品質確保法案

公共工物品質確保に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにするとともに、その促進に関する基本的事項を定める。

【条約の審議】

〔承認された条約〕

日・メキシコ経済連携協定（11月10日承認）

我が国とメキシコとの間の貿易及び投資の自由化並びにビジネス関係者等の自由な移動を促進し、ビジネス環境の整備、人材育成、中小企業支援等における協力を含む幅広い分野において連携を強化する。

【決議案の審議】

〔可決された決議案〕

台風第23号等・新潟県中越地震決議案（10月27日可決）

政府においては、台風第23号等による風水害及び新潟県中越地震災害に係る応急対策、復旧・復興対策に全力を挙げて取り組み、喫緊の対策を講ずることはもとより、最近の災害の特殊性や我が国の脆弱な国土特性等を踏まえ、中・長期的かつ抜本的な災害対策を講ずべきである等の観点から、政府に対し、特に7項目について万全の措置を講ずることを求める。

日米交流150周年決議案（12月3日可決）

日米両国が緊密かつ良好な関係にあることが、アジア・太平洋地域の平和と安定に大きく寄与していることを確認し、今後とも両国が、これまで培われてきた信頼関係に基づくパートナーとして、主体的かつ率直な意見交換を通じて地域の発展と国際平和の実現を目指し、最大限の努力を継続すべきことを銘記する。